

- 2 青森県告示第二百七十一号  
1 移動の禁止区域  
2 移出の禁止区域  
南津軽郡藤崎町大字福島字富田

青森県知事 三 村 申 吾

令和四年五月二十五日

一 家畜の種類

豚

二 指定家畜等の移動及び移出の禁止区域

1 移動の禁止区域

南津軽郡藤崎町大字福島字富田

青森県告示第二百七十一号

豚熱のまん延を防止するため令和四年四月二十五日青森県告示第二百七十一号をもつて青森県家畜伝染病まん延防止規則（昭和五十年四月青森県規則第十九号）第三条第一項の規定により指定した次に掲げる家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域について、当該指定を解除するので、同条第二項の規定により告示する。

告 示

○家畜伝染病のまん延の防止に係る家畜の種類等の指定の解除  
除……………  
(畜産課)：一

目 次

# 青森県報

号外第五十三号

令和四年  
五月二十五日  
(水曜日)

(発行所  
青森市長・島  
一丁人)  
森目一  
番一  
県号

(印刷所  
青森市第二  
東奥印刷会社  
間屋町人)  
三丁目一  
式会七  
社号

定価 每週月・水・金曜日發行  
小口一枚二付十五円